

独立行政法人の資産債務改革について(概要)

「独立行政法人の資産債務改革に関する原則について」(7月23日資産債務改革の実行等に関する専門調査会)
 「独立行政法人整理合理化計画の策定に係る基本方針」(8月10日閣議決定)

内容の充実とともに
法人数・件数の増加

41法人(3677件)

9月以降、新たに何らかの方針が打ち出されたもの;C

【13法人】(142件)

(例)

- ・鉄道建設・運輸施設整備支援機構の麻布分室は売却。
- ・勤労者退職金共済機構の退職金機構ビル及び別館(港区芝公園)は有効利用策及び機構本部のあり方を検討。
- ・雇用・能力開発機構の地域職業訓練センターは利用実績が改善しなければ廃止も含めあり方を見直し。

8月末時点で何らかの方針が打ち出されたもの;A

【34法人】(2422件)

(例)

- ・造幣局・国立印刷局の庁舎、宿舍の廃止・集約化、大手町敷地の再開発。
- ・都市再生機構の事務所の廃止・集約化。
- ・水資源機構の会議所は原則廃止。
- ・石油天然ガス・金属鉱物資源機構や鉄道建設・運輸施設整備支援機構の宿舍は売却。

8月末時点で打ち出された何らかの方針から、
9月以降、さらに何らかの前進があったもの;B

【11法人】(1113件)

(例)

- ・造幣局の保養所は廃止も視野に入れてあり方を検討。
- ・都市再生機構の本社(横浜アイランドタワー)はリースバックでの対応を検討。

ヒアリングの実施、ヒアリング状況の公開・周知、評価の公表、良い例の紹介、再検討要請等の徹底

(注)実物資産のみ。件数は、8月末に提出された整理合理化案ベース。

※ 11月13日現在